

5-22

庶発第367号の2 昭和36年5月22日

南極地域観測統合推進本部長 荒木 萬寿夫 殿

日本学術会議会長代理 桑原 武夫

極地研究所(仮称)の設立について(申入)

標記のことについて、本会議第33回総会の議に基き、貴本部においてその実現方につき御措置下さるよう下記のとおり申入れます。

なお、このことについては、内閣総理大臣あて昭和35年5月18日付「南極地域観測事業について」(勸告)の補足として、別紙写のとおり重ねて勸告いたしましたから、申し添えます。

記

貴本部においては、昭和35年9月2日の閣議了解に基き、今後の南極地域観測の実施および観測によつて得られた資料の整理・保管・研究等のための措置について検討中と承知しているが本会議は、南極地域観測によつてこれまで得られ、また今後得られるこの種資料の整理・保管・研究等を行うために、極地研究所(仮称)を設置する必要があると考える。

よつて、これが実現のために適切な措置をとられたい。

別添資料 1. 極地研究所(仮称)案

2. 昭和35年5月18日付庶発第339号

注:別添資料は、5-21の別添資料と同一のものにつき添付を省略する。

5-23

庶発第392号 昭和36年5月24日

内閣総理大臣 池田 勇人 殿

日本学術会議会長代理 桑原 武夫

アジア・アフリカ言語文化研究センターの設立について(勸告)

標記のことについて、本会議第33回総会の議に基き、下記のとおり勸告します。

記

変動しつつあるアジア・アフリカが世界の関心を集め、日本の現在および将来にとつて無数の重要問題をなげかけていることは周知の事実であり、アジア・アフリカ諸国との関係いかに、日本としての死活問題があるといつても過言ではない。アジア・アフリカに関する研究は国家的な急務であるが、その広大な諸分野の中でも、最も緊急を要するのは各種の言語の基本的な研究と修得である。人文・社会・自然科学のいずれの分野からみても、言語の問題は極めて重要かつ緊急であり、アジア・アフリカ諸国との間に各種の連絡、交流をおこなうために、言語の実用的な知識が特に要求されている。しかも言語はこれをその歴史的、文化的背景とともに総括的に研究する必要がある。

ついで、政府において早急にアジア・アフリカ言語文化研究センターを設置されることを勸告する。

参 考

1. 名 称

アジア・アフリカ言語文化センター

## 2. 目 的

人文・社会・自然諸科学共通の重要かつ緊急の必要から、アジア・アフリカの諸言語をその歴史的、文化的背景とともに総体的に研究すること、各種言語の専門的指導者を養成すること、これ等の言語を研修を行うこと、上記に関する各種研究機関の連絡協力をはかることを目的とする。

## 3. 方 針

- (1) センターは全国的な連絡、協力のもとに、有機的流動的な運営をおこない、既設研究機関の活動促進に協力する。
- (2) アジア・アフリカの約1,000種の言語の中から特に緊急を要する重要言語34種類(別表参照)をまず取扱う。
- (3) 各種言語の指導者を養成し、その身分を保障する。人員約100名。
- (4) 言語の習得研究のため、現地あるいは諸外国の言語研究機関に研究者を長期にわたって派遣し、また諸言語の教師(現地人を含む)を招へいする。
- (5) 現地人の日本語の研修に関しても必要に応じてこれを取扱う。
- (6) 諸言語の短期間の集中的学習に重点を置き、広く研修者の便宜を図る。
- (7) 必要な辞書、文法書、会話書等の編纂を行い、言語資料を蒐集する。
- (8) 以上各種の活動を行うために特別な機関を設けて研修設備を整える。
- (9) 将来の計画としては、アジア・アフリカの現地に連絡機関を設置し、一方取扱う言語の範囲を拡大する。
- (10) 諸外国の言語研究・訓練の施設を至急に調査するため、調査者を派遣する。

## 4. 予 算

初 年 度	220,000,000 円
第 二 年 度	270,000,000
第 三 年 度	350,000,000
第四年度以降	280,000,000

### ア ジ ア ・ ア フ リ カ 重 要 諸 言 語 表

<input checked="" type="radio"/> Korean	<input type="radio"/> Vietnames e(annamite)
Altaic	Austro-Asiatic
<input type="radio"/> Tungusic	<input type="radio"/> Khmer(Cambodian)
<input checked="" type="radio"/> Mongolian	Mon
Turkic	Munda
<input type="radio"/> Turkish	Santali
Azerbaijani	Malayo-Polynesian
Turkmen	Indonesian(Malayan)
<input type="radio"/> Uzbek	<input checked="" type="radio"/> Malay
Kirgiz	Indinesian
Kazak	<input type="radio"/> Javanese

- Tatar
  - Bashkir
  - Chuvash
  - Yakut
  - Uigur
- Uralic
  - Finnish
    - Estonian
  - Hungarian
- Chinese
  - ⊗ Mandarin (Pekinese)
    - Wudialects
  - Cantonese
    - Hakka
  - Fukien
- Tibeto-Burman
  - Tibetan
  - Burmese
- Kadai
  - ⊗ Thai (siamese)
    - Lao
    - Telugu
- Indic
  - ⊗ Hindi
  - Urdu
  - Bengali
    - Oriya
    - Marathi
    - Gujerati
    - Panjabi
    - Rajasthani
    - BiHari
  - Sindhi
    - Sinhalese
- Iranian
  - Pamir dialects
  - Baluchi
- Sundanese
  - Tagalog
  - Bisaye
  - Formosan
  - Chamorro (Guam)
  - Malagasy
- Melanesian
  - Fijian
- Micrinesian
- Polynesian
  - Hawaiian
  - Tahitian
  - Samoan
  - Maori
- Papuan
- Australian
- Tasmanian
- Dravidian
  - Tamil
  - Malayalam
  - Canarese
  - Cushitic
    - Somali
    - Galla
  - Chad languages
    - Hausa
  - Songhai
  - Chari-Nile
    - Nuba
  - Central Saharan
    - Kanuri
  - Miger-Congo
    - West Atlantic
      - Fulani
    - Mandingo
    - Kwa
    - Ewe

○ Pushto(Afghan)  
 ⊗ Persian  
     Kurdish  
 ○ Armenian  
     Caucasian  
         South Caucasian  
             ○ Georgian  
             North Caucasian  
                 Aokhasian  
                 Kabadian  
 Semitic  
     ⊗ Arabic  
         South Arabic  
     ○ Hebrew  
     ○ Amharic  
 Berder Languages

Yoruba  
 Gur  
 Central  
     Efik  
     Tiv  
 Bantu  
     ○ Swahili  
     Kongo  
     Luba  
     Ngala  
     Shona  
     Ganda  
     Zulu  
 KhOisan  
     Hottentot  
     Bushman  
 Africaans

⊗印はアジア・アフリカ言語文化研究センターにおいて第一次にとりあげる言語。

⊗印は東京外語、大阪外語、天理外語の何れかで現在教授されているもの。

5-24

庶発第441号 昭和36年6月12日

内閣総理大臣 池田 勇 人 殿

日本学術会議会長 和 達 清 夫

#### 大学制度の改善について(勧告)

本会議、わが国の学術振興特に大学制度のあり方についてかねてから深い関心を持ち、継続的に討議を重ねてきましたが、大学制度の改善について学術体制委員会の結論に基き、第192回運営審議会の議を経て次のように勧告します。

#### I 大学の目的と性格

##### A. 大学の種別

大学(短期大学を除く。以下同じ。)をいくつかの種類(たとえば大学院を有する大学と有しない大学)に制度上区別し、その種別に応じて、教員定員のきめ方、履修単位の種類と数(たとえば一般教育科目の単位数)、教官研究費、学生経費の積算単価等に差別を設けることは適当でない。

これらの基礎条件や基準はすべての大学を通じて単一の方針をもつて貫かれるべきものであつて、各大学はこの基準の上に立つて、それぞれ特色ある自主的運営を期すべきである。特に現在、